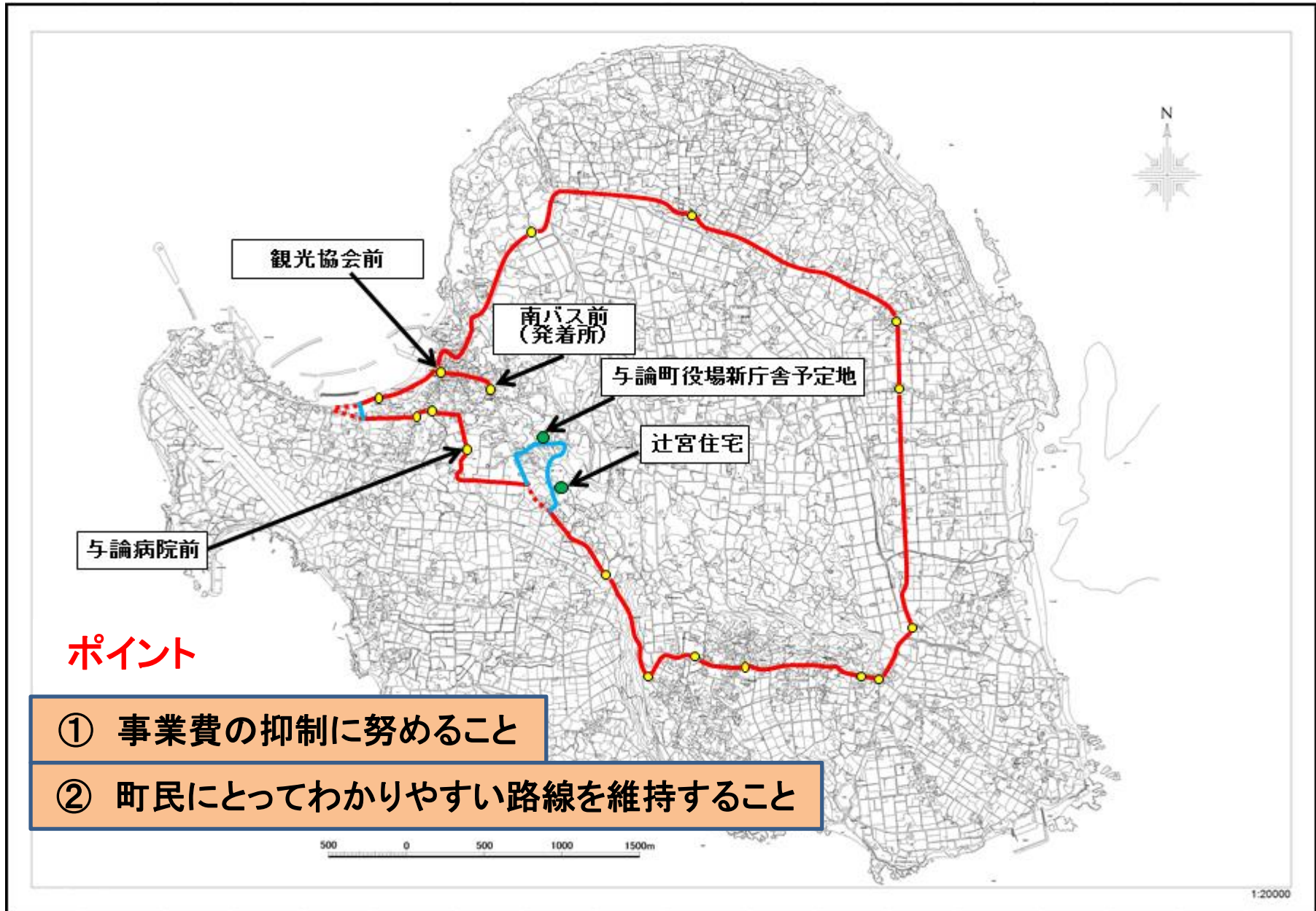


第2号議事【承認事項】

新庁舎移転後の新バス路線（案）について

新庁舎移転後の新バス路線（案）



第2号議事【承認事項】※修正前

中央公民館

新庁舎予定地

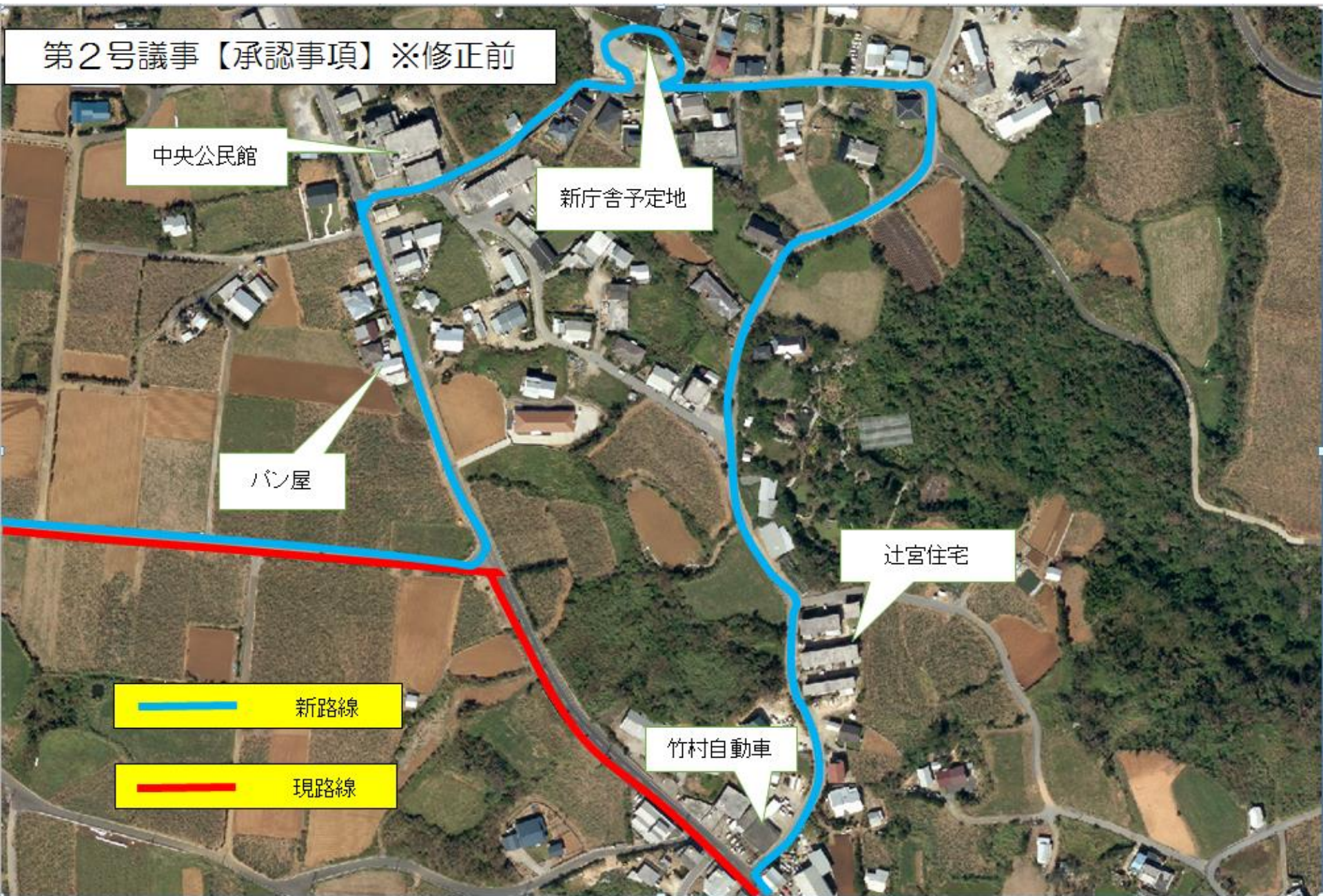
パン屋

辻宮住宅

竹村自動車

新路線

現路線



第2号議事【承認事項】

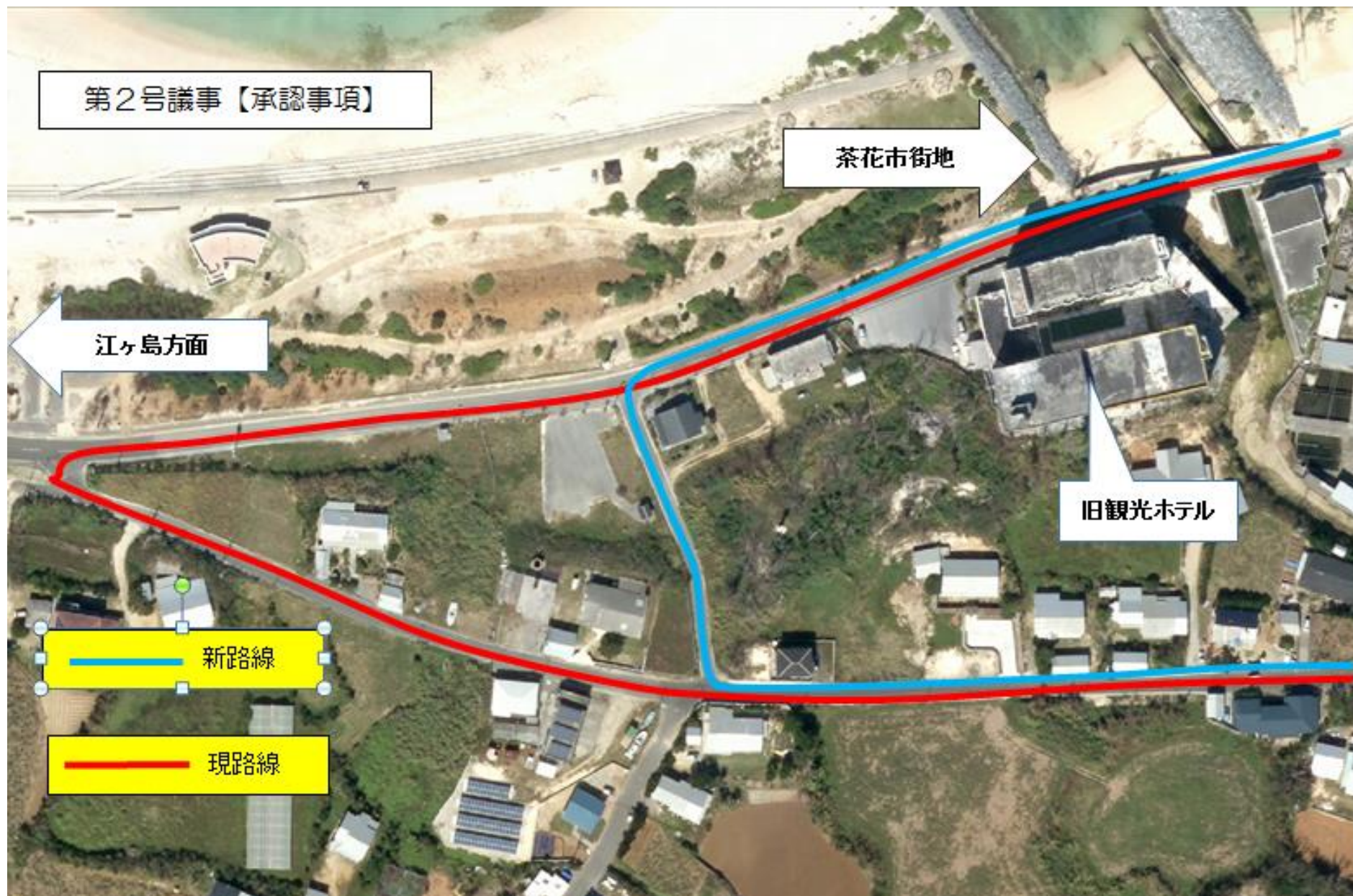
茶花市街地

江ヶ島方面

旧観光ホテル

新路線

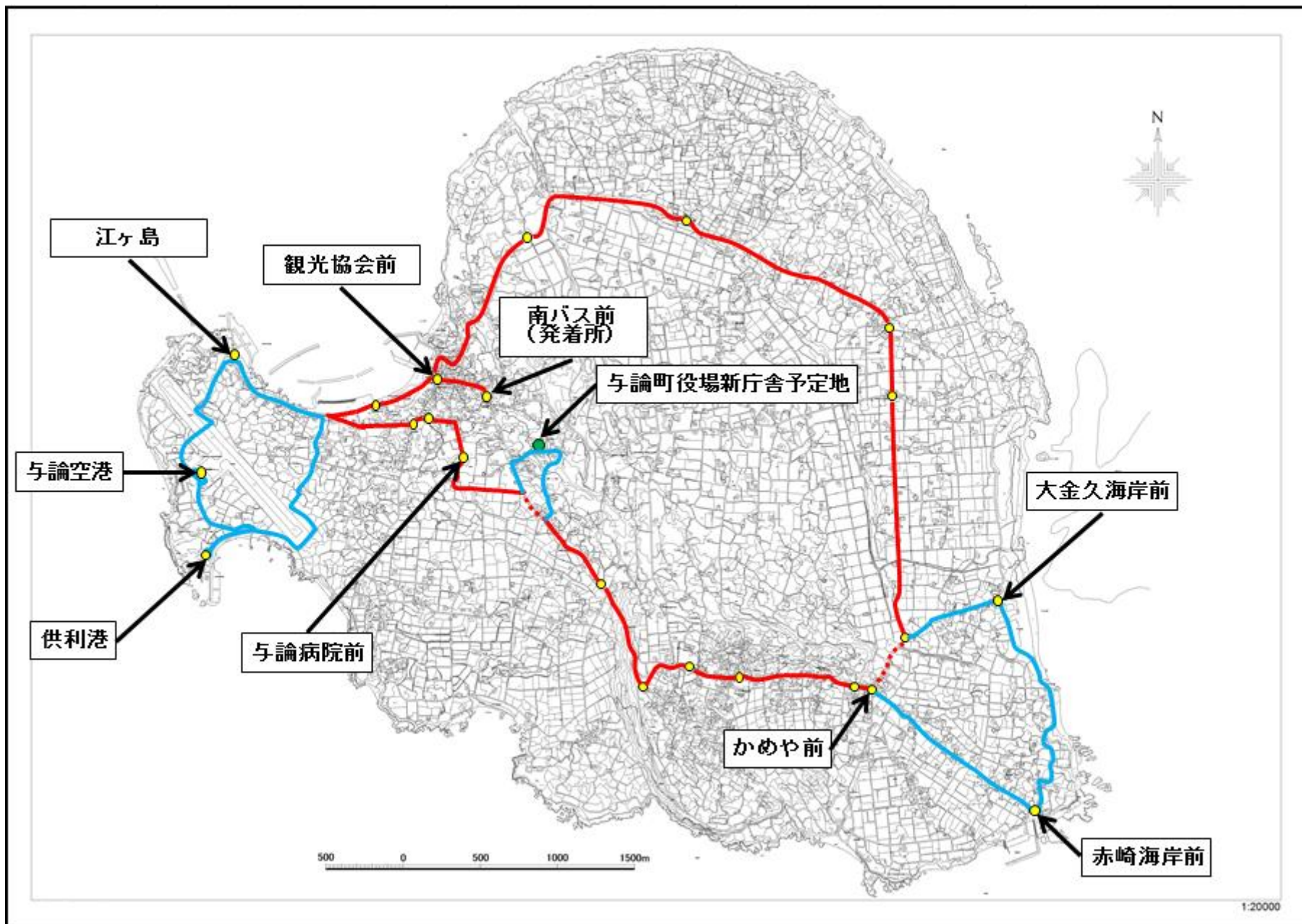
現路線



○ 他の協議路線について

- 協議路線1 空港・港 ＋ 奄美十景経由案（前回会議反映）
- 協議路線2 現路線維持の新庁舎経由案
- 協議路線3 新路線（案） ＋ 銀座通り経由案

協議路線1 空港・港 + 奄美十景経由案（前回会議反映）



第2号議事【承認事項】

協議路線 1 本町協議内容

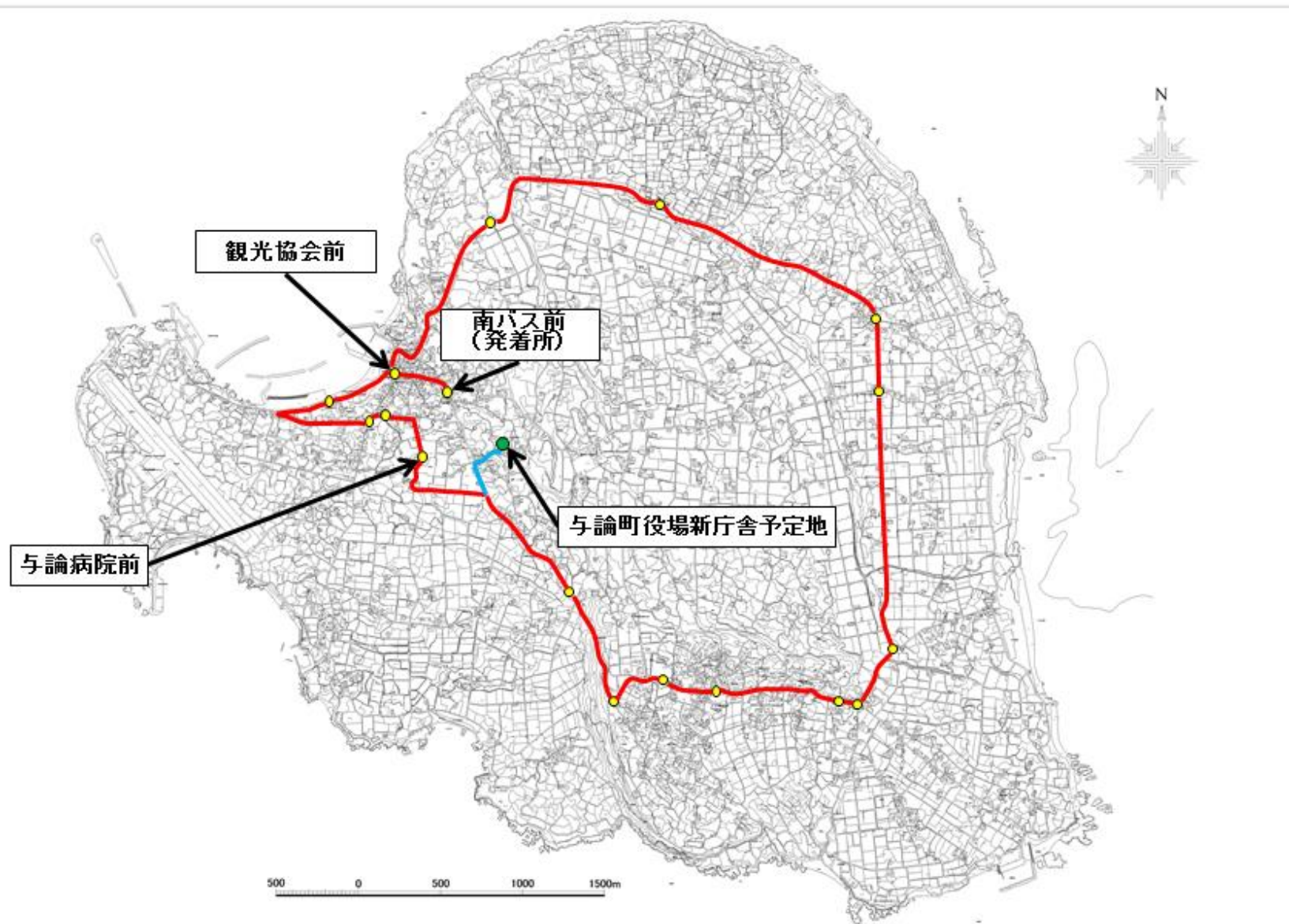
○ 観光協会から「旧庁舎跡地の利用について、宿泊業者の送迎負担軽減のため、バスターミナルとしての利用を要望する可能性がある。」とのこと。

空港や奄美十景を含めた当該路線の協議は、旧庁舎跡地の利用が決定してからの方がよいのではないか。（観光協会の総会においても、バス路線に関する協議が行われていない）

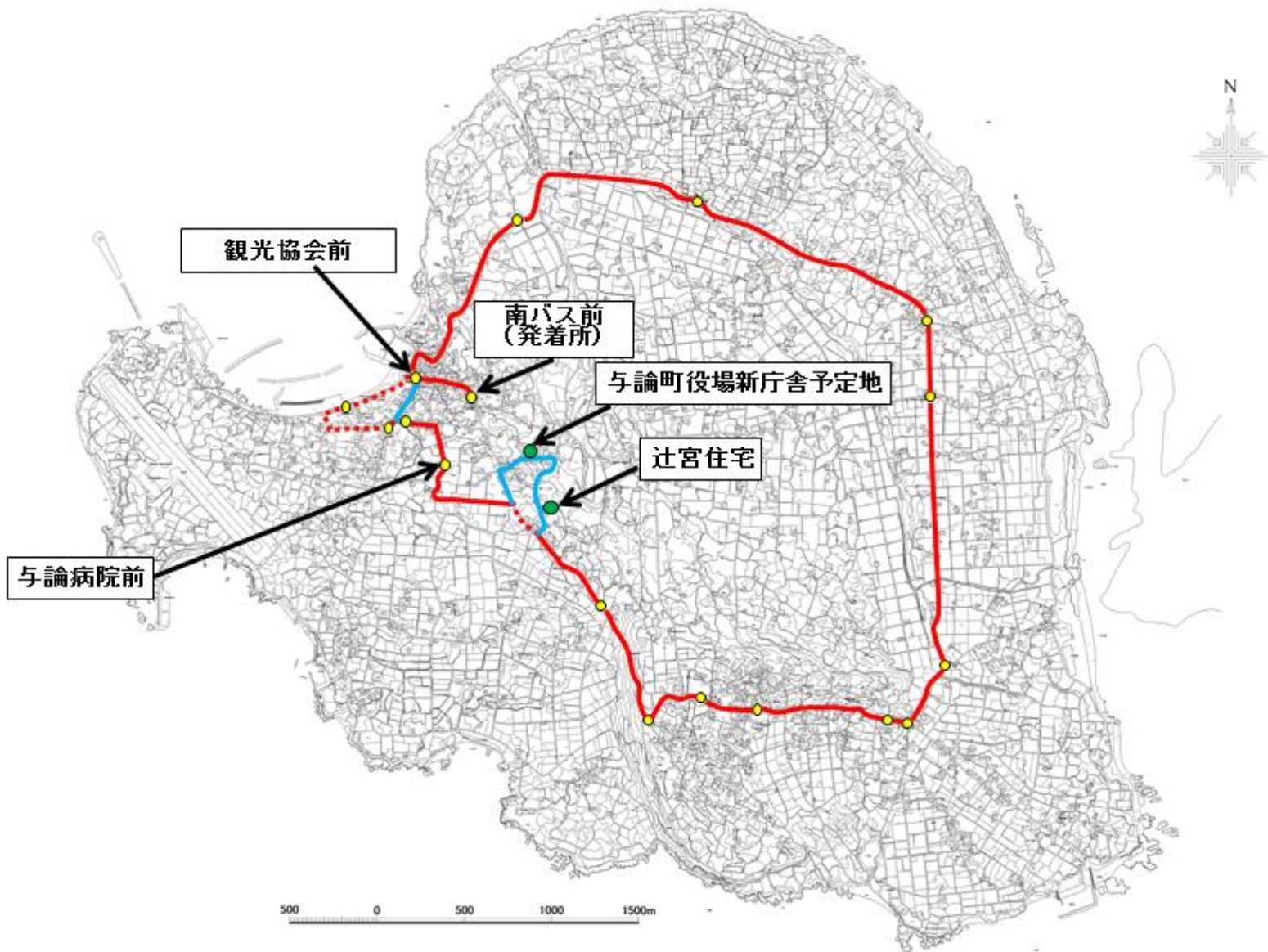
○ 事業費が大きく膨らみ、さらに収支が悪化する可能性が高く、その場合、県からの補助対象外となる可能性や一律200円という料金体系を見直さなければならぬ可能性が高い。

○ 利用客がなく一度廃止になった路線（空港等経由路線）を宿泊業者の負担軽減等のために復活することを要望するならば、宿泊客が確実にバスを利用するような体制の構築を観光協会に進めていただき、宿泊客のバス利用について観光協会と本町で一定の合意形成がなければ、観光協会の要望に沿った路線変更は難しい。

協議路線2 現路線維持の新庁舎経由案



協議路線3 新路線（案） ＋ 銀座通り経由案



第2号議事【承認事項】

協議路線3 本町協議内容

【協議路線3について】

○ 現実的に非常に難しいと予想。しかし、信用金庫や農協など町民の利用が見込まれる場所が多く、実現すればバスの利便性は高くなるのではないかと。今回協議することで、路上駐車により混雑する銀座通りの現状について考えるいい機会にもなるのではないかと。